## 2. 調査の背景

検討委員会において、食と農と福祉の連携が求められる背景としての社会的課題について検討を行った。また、それらに対応するにあたって、農山漁村地域の有する価値と可能性について検討を行った。

### 2.1. 農山漁村地域における課題：人口減少への対応

食と農と福祉が連携した取組が求められるひとつめの背景として、人口減少、そして地方部から都市部（特に東京圏）への人口の集中といった課題が挙げられる。こうした趨勢に対しては、地方からの人口流出を食い止め、その流れを逆流させるという対応の方向性と、人口減少を前提とした暮らしのあり方の構築を重視する対応の方向性が提起されている。

（1） 人口減少

現在、日本の人口減少には歯止めがかかっておらず、合計特殊出生率については 2005 年に 1.26 まで下降した後、2012 年には 1.41 まで回復し、微増傾向にあるものの依然として低い水準にとどまっており、出生数については 1970 年代以降継続して減少傾向にある。

図表 2-1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移

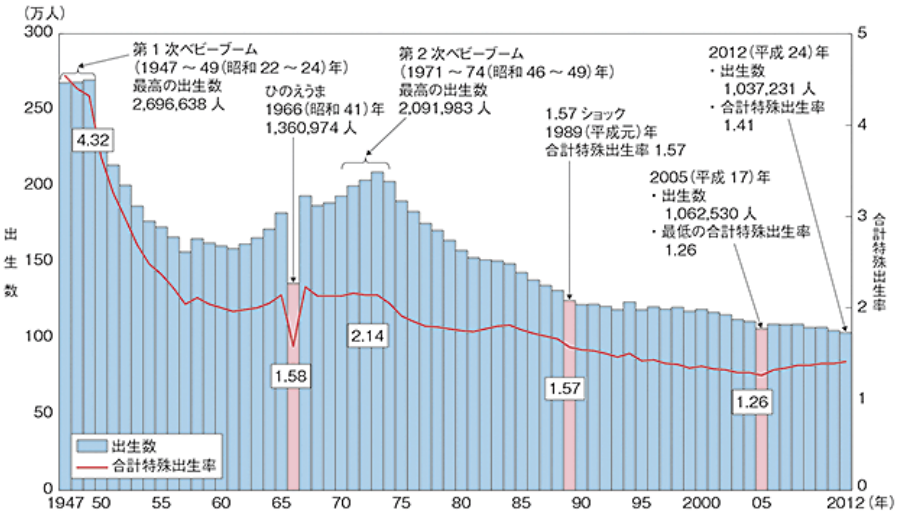


出典）「平成 26 年版少子化社会対策白書」

今後の人口減少過程は、大きく高齢人口の推移の変化に伴い、3 つの減少段階を辿るとされている。第 1 段階は高齢人口が増加する段階、第 2 段階は高齢人口が横ばいないしは微減に転じる段階、そして第 3 段階は高齢人口が減少する段階である（いずれの段階でも年少人口、生産年齢人口は減少する）。

下図によると、全国的な傾向として、第 1 段階が終了し日本が本格的な人口減少社会に突入するのは 2040 年とされているが、人口減少は各地域によって状況が異なっており、すでに第 2 段階、第 3 段階に差し掛かっている地域も存在する。大まかな傾向として、「東京都区部や中核市、特例市等は『第一段階』に該当するが、人口 5 万人以下の地方都市は『第二段階』、過疎地域の市町村は既に『第三段階』に入っている」と指摘されている[4]。

図表 2-2　人口減少の 3 段階

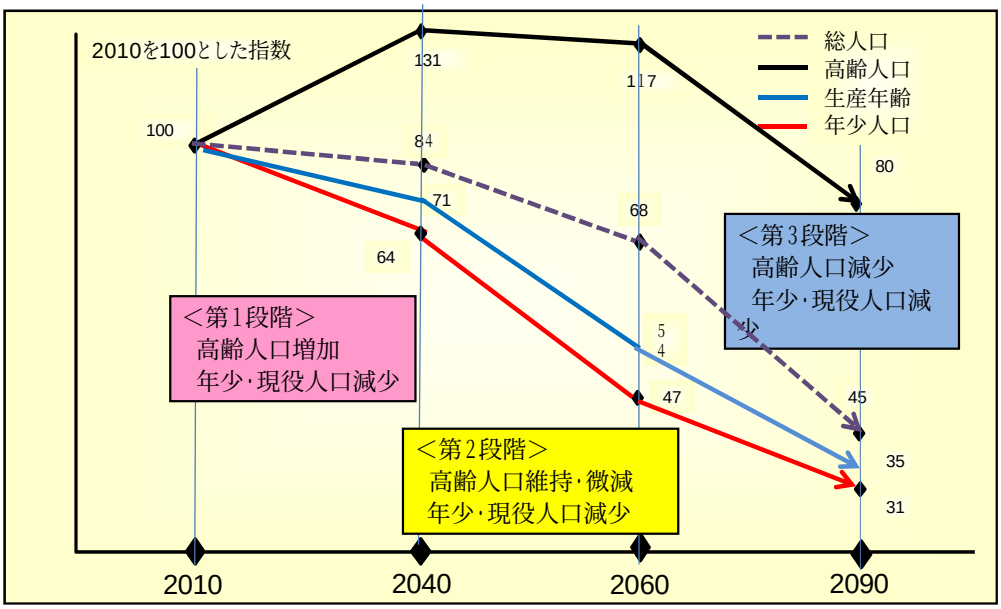


出典）山崎史郎氏提供資料（第 1 回検討委員会）
資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」より作成

こうした人口減少の影響として、「人口減少→経済規模の縮小→更なる人口減少、経済規模の縮小」といった「縮小スパイラル」が、特に地方部において深刻な事態として生じるおそれのあることが、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において指摘されている[5]ように、人口減少は特に農山漁村地域の経済に大きな影響をもたらすことが懸念されている。また、経済の縮小に伴い、買い物や医療・福祉サービスなどの、地域における各種生活サービスをいかに確保していくかが、地域住民の生活を維持する上で大きな課題となってくる。

4 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」
5 「人口減少によって経済規模の縮小がいったん始まると、それが更なる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがある。特に人口急減に直面している地方では、深刻な事態が生じるおそれがある。地方の人口急減は労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させる。そして、それが社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環である。こうした悪循環に陥ると、地域経済社会は急速に縮小していくこととなる。」

（２）　東京圏への一極集中

続いて人口の社会移動の趨勢についてみると、これまでに 3 度、地方から大都市圏（特に東京圏）への人口移動期を見出すことができる。

第 1 人口移動期（1960 年代～1973 年）は、地方圏から三大都市圏への移動が生じた時期にあたる。一方、バブル期にあたる第 2 人口移動期（1980～1990 年代）は、東京圏にのみ若者層の移動が集中した事が特徴として挙げられる。バブル崩壊で移動は一度収まるものの、2000 年以降に再度人口移動期が生じており、再度東京圏への人口集中が起きている。

図表 2-3　三大都市圏及び地方件における人口移動（転入超過数）の推移

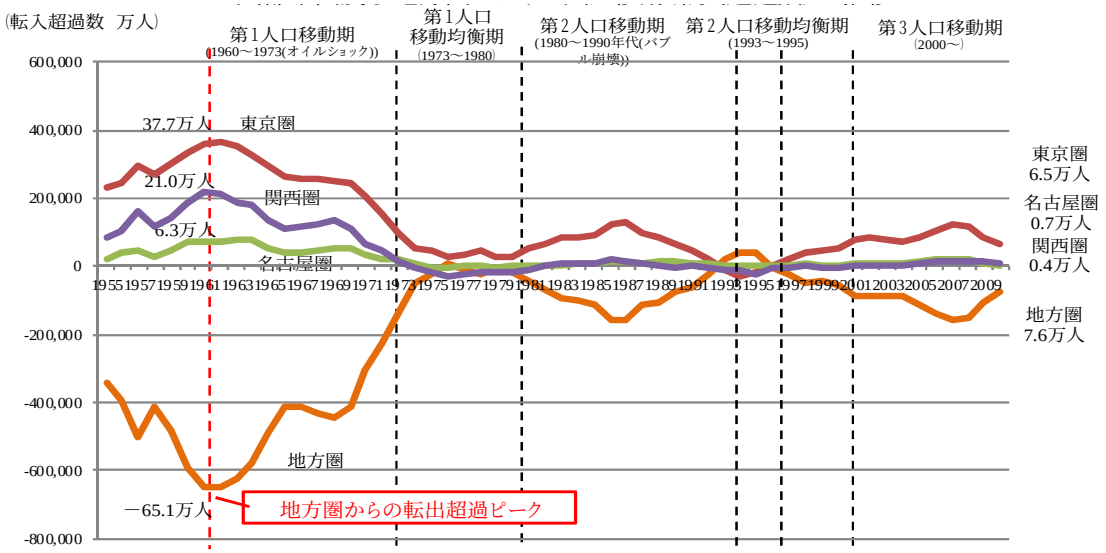


出典）山崎史郎氏提供資料（第 1 回検討委員会）
資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成
注釈）地域区分は次の通り。東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、名古屋圏（岐阜県、愛知県、三重県）、関西圏（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）、三大都市圏（東京圏、名古屋圏、関西圏）、地方県（三大都市圏以外の地域）

若年層が進学や就職を機に東京圏に移動することによって、地方圏では人口流出と出生率の低下が生じる。加えて、東京では特に出生率が低いことから、負のスパイラルとなって人口減少に拍車がかかっているということが、日本創成会議・人口減少問題検討分科会による「ストップ少子化・地方元気戦略」において指摘されている。

図表 2-4　人口減少の要因に関する考察

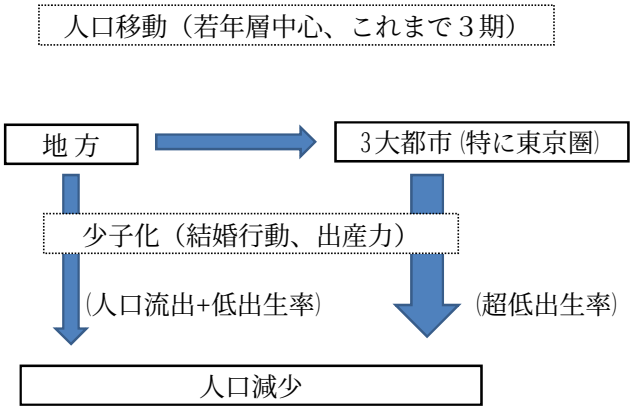


出典）山崎史郎氏提供資料（第１回検討委員会）
資料）日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より作成

また、雇用に関する都市圏と地方圏の格差（有効求人倍率格差）及び所得に関する格差（地域間所得格差）が、地方圏から都市圏への人口移動と関連していることも指摘されている。

図表 2-5　東京圏への人口移動（転入超過数）と有効求人倍率格差の推移

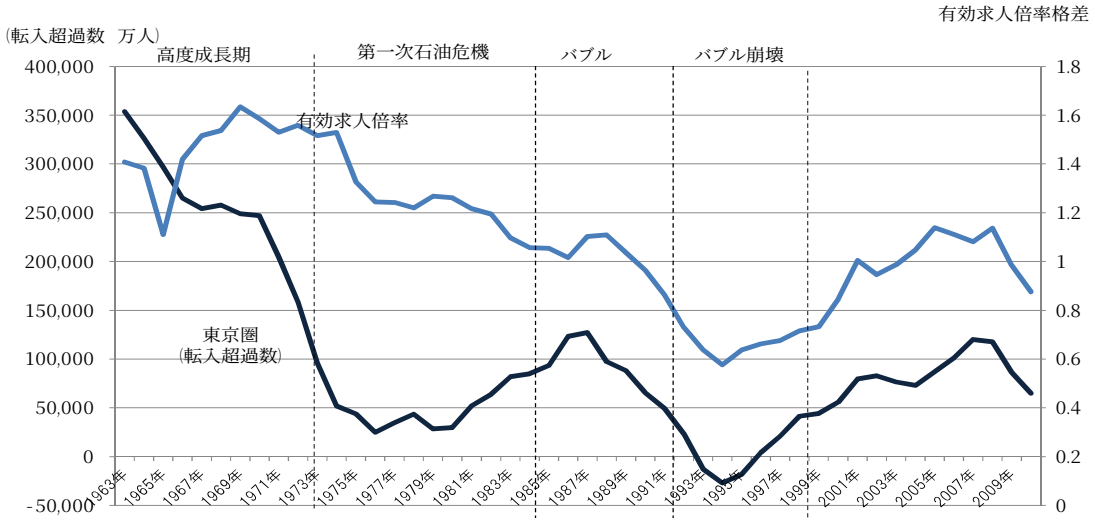


出典）山崎史郎氏提供資料（第１回検討委員会）
資料）総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「職業安定業務統計」
注釈）ここでいう有効求人倍率格差とは、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）における有効求人倍率（有効求人数／有効求職者数）を東京圏以外の地域における有効求人倍率で割ったもの。

図表 2-6　三大都市圏における人口移動（転入超過数）と地域間所得格差の推移

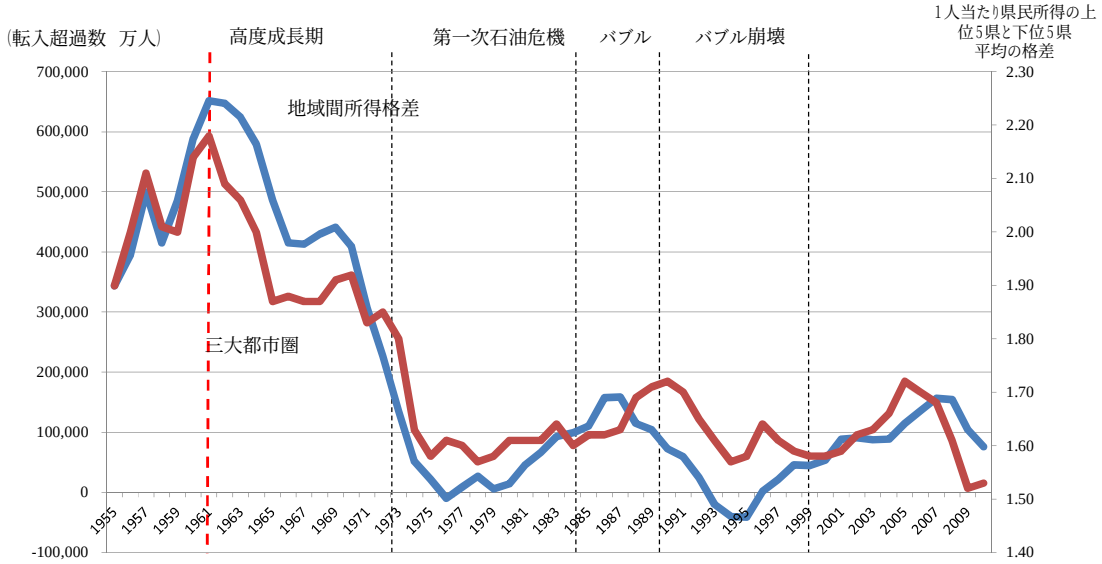


出典）山崎史郎氏提供資料（第 1 回検討委員会）
資料）総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、内閣府「県民経済計算旧基準係数」、「平成 22 年度県民経済計算」（2001 年以降）
注釈）ここでいう地域間所得格差とは、1 人あたり県民所得の上位 5 県と下位 5 県平均の格差。

上記のような趨勢を受けて、農山漁村地域においては若年者をはじめとする人口減少を人口流入に反転させる「地方にとっての地域力」をつけることが必要との見方が提起されている。それに伴い地方公共団体では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）を勘案し、地域の人口の現状や将来展望について明らかにし、地域の戦略を示す「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に努めなければならないこととされている。

図表 2-7　人口減少に対する主要課題の整理

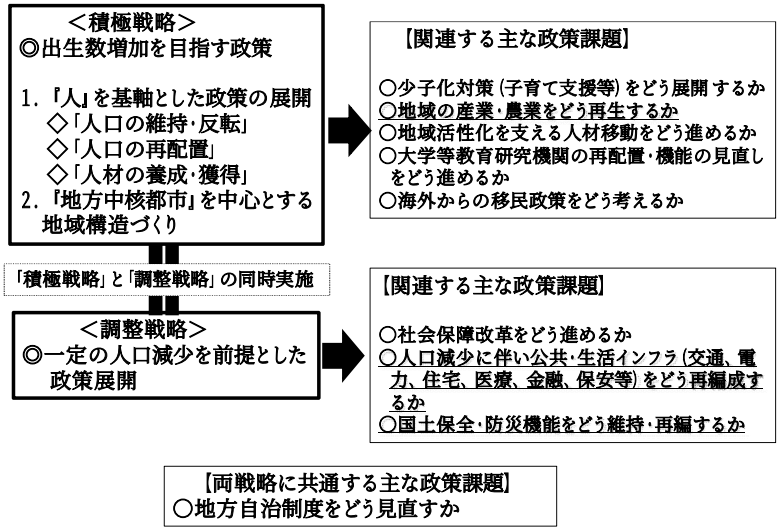


出典）山口史郎氏提供資料（第 1 回検討委員会）

（3）　人口減少問題へのもうひとつの視座

上記において見てきた、人口減少及び少子高齢化の趨勢を「危機」と捉え、その流れを反転することを目指す立場に対して、逆にこうした趨勢を「危機」ではなく「正常化」の過程と捉える視座もある。

徳野（2014）によれば、「日本の農山村集落は、明治以降急激に農家の世帯人数と集落の人口を増やし続け、そして、1960 年代を境に急激に出生数を減少させてきた異常な人口変動を経験している」[6]。つまり、現在の人口減少に先だって急激な人口増加が起こっていたのであり、現在の人口減少という一面のみを捉えてそれを「危機」とすることは、「100 年間続いた急激な人口増加をベースとした社会経済システム」を前提としているからである、との見方である。

こうした視座から見ると、現在の人口減少過程は、むしろ「異常な人口変動」の正常化の過程としても捉えることができ、現在の過疎に係る課題というのは、人口増加型の社会が現在の人口減少型の諸現象に対応しきれないことから生じていると捉える事ができる。こうした観点から必要となるのは、今後も農山漁村地域の人口と世帯数が減少しつづけることを前提とした暮らしのあり方を構想することであると考えられる。

また、少子化、高齢化の根拠となっている「生産年齢人口」の考え方についても、その定義を見直すと、そもそも「危機」自体が生じていないという見方も提起されている。

各種の人口推移予測で用いられる「年齢 3 区分別人口」のうち、「生産年齢人口」は、15～64 歳がそこに該当することとされている。しかし、これは過去の趨勢をもとにした定義付けであり、現在の実態には必ずしも当てはまっていないとの指摘もある。

図表 2-8　年齢 3 区分別人口割合の推移（出生中位（死亡中位）推計）

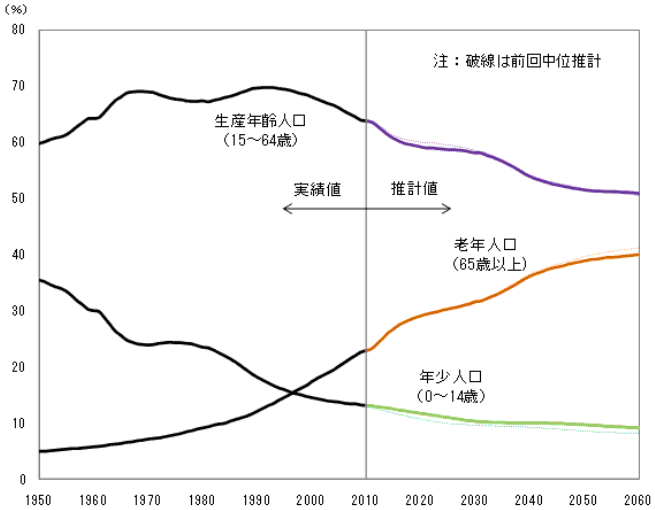


出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」

[6] 徳野貞雄・柏尾珠紀（2014）『T 型集落点検とライフヒストリーでみえる 家族・集落・女性の底力』p120 より引用

たとえば、1960 年頃まででであれば、15～23 歳といった若年層は、中学校卒業後に就職する者が一定数おり、「生産年齢人口」とみなすことができた。しかし、現在はほとんどの者が中学校卒業後高等学校に進学し、かつ 75%以上の生徒が高等教育機関への進学を果たしている状況[7]において、この層は「非生産年齢人口」とみなすことが適切であると考えることもできる。同様に、現在「高齢人口」に含まれている 65 歳以上人口のうちでも、前期高齢者については、体力・気力・財力等において十分に社会的活動が可能であり、「非生産年齢人口」に含めるべきでないという考え方もできる。

実際に、上記のような仮定を置き、23 歳～75 歳を生産年齢人口と再定義して推計を行うと、生産年齢人口割合がピークアウトしないといった結果が徳野により示されている。

図表 2-9　生産年齢人口の再考

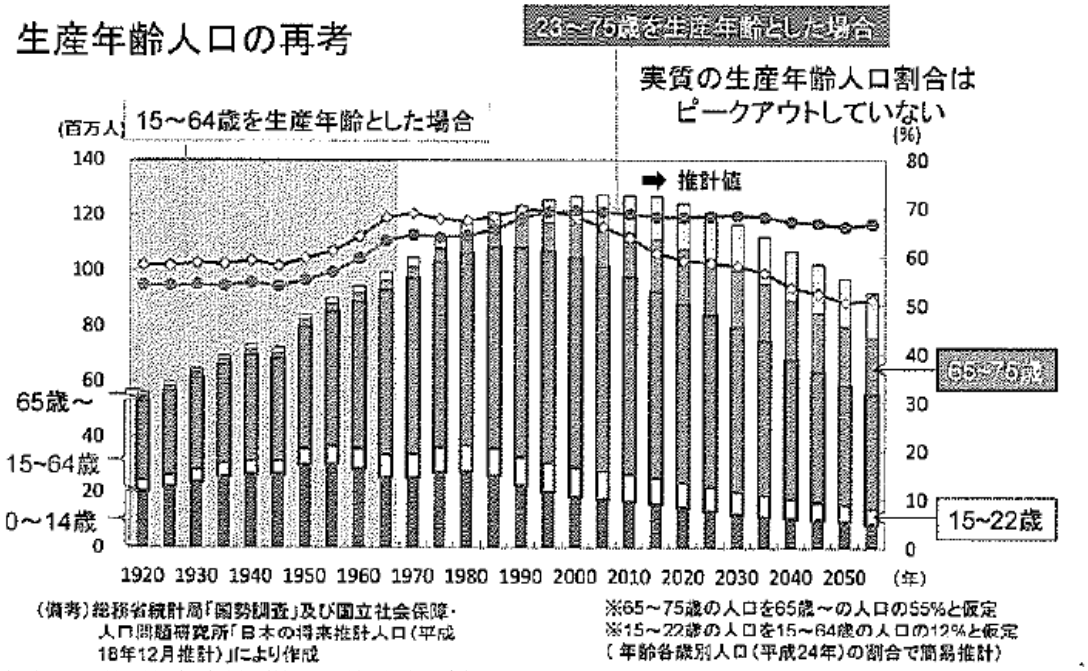


出典）徳野貞雄氏提供資料（第 4 回検討委員会）

上記の見方からすると、都市部に先んじて本格的な人口減少が生じている農山漁村地域において必要とされるのは、人口の流出を反転させるための取組だけではなく、人口が減少することを前提としながら、地域での豊かな暮らしのあり方を示していくことであるとも考えられる。

[7] 平成 25 年度学校基本調査(確定値)によると、過年度卒業者を含む高等教育機関進学率は 77.9%である。

## 2.2. 福祉における課題：縦割り型福祉の限界

農山漁村地域における人口減少に起因する課題の一方、福祉の領域における課題としては、生活困窮者の増加や、その背景としての孤立、結果としての自殺など、従来的な対象者を特定した個別のアプローチ（「障害者」「高齢者」「児童」などと）だけでは対応が困難になっている事象が拡大しているという現状が挙げられる。

こうした既存の福祉制度から漏れ落ちてしまう人々の問題は、人と人とのつながりや、地域で安定して役割を持てることなど、人間関係や社会関係に根差しているニーズを満たせていないことの表れとしても捉えることができる。後述するように、こうした課題に対して、農山漁村地域の集落が有する相互扶助の中に、従来的な福祉の枠組みを拡大し、孤立した人々を受け止めていく場としての期待が見出される。

また、これまでの税を原資とした「公助」、ないしは保険制度を活用した「共助」中心のアプローチだけでなく、地域の主体的な支え合いの実践による「互助」のアプローチや、民間企業等による福祉サービスの提供といった「自助」のアプローチによって、介護予防、ヘルスケアといった健康づくりの推進が求められるようになっている。こうした中で上述した農山漁村地域の支え合いのあり方に対する期待、関心が高まるとともに、人々の健康的な生活にとって欠かせない「食べる」といった行為についても、健康づくりの観点からこれまで以上に重要視されるようになっている。

### （1） 生活困窮者と孤立

平成 25 年 4 月の生活保護受給者数は約 215 万人にのぼり、平成 23 年に過去最高を更新して以降も増加が続いている。こうした現状を受け、厚生労働省を中心として、生活保護に至る前ではあるがそのリスクの高い「生活困窮者」の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることが必要との認識から、新たな生活困窮者支援制度の創設に向けた検討が行われている。

新たな生活困窮者支援制度においては、「現在生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる者」を対象とし、生活保護法の改正、生活保護基準の見直しとあわせて、生活困窮者の就労・自立支援のための新法（生活困窮者自立支援法。平成 25 年 10 月の第 185 回国会に提出、同年 12 月 13 日公布、平成 27 年 4 月 1 日施行）を制定し、各種施策を進めていくこととされている。

図表 2-10　被保護世帯数、被保護人員、保護率の年次推移

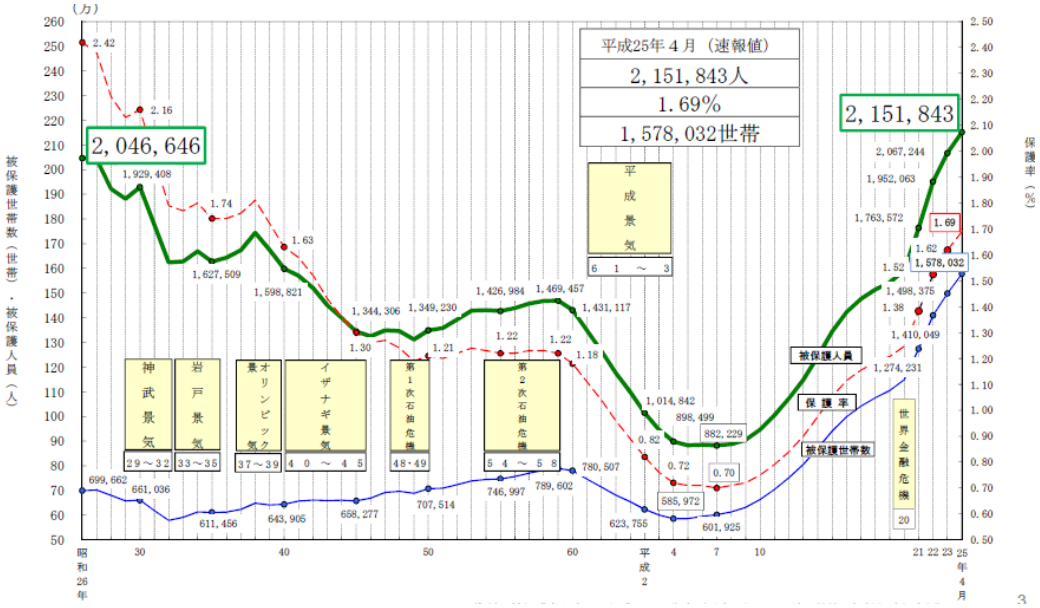


出典）新たな生活困窮者支援制度の創設（平成 25 年 8 月 2 日生活困窮者自立支援モデル事業担当者連絡会議資料）

生活困窮者に対する支援に関しては、社会的経済的な自立を実現するための自立支援に加えて、人と人とのつながりの重要性が指摘されている。「社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書」においても、生活支援体系の基本的視点として「つながりの再構築」が挙げられている。

図表 2-11　生活支援体系の基本的視点（抜粋）

| |
|---|
| つながりの再構築　生活困窮者が孤立化し自分に価値を見出せないでいる限り、主体的な参加へ向かうことは難しい。一人一人が社会とのつながりを強め周囲から承認されているという実感を得ることができることは、自立に向けて足を踏み出すための条件である。新たな生活支援体系は、地域社会の住民をはじめとする様々な人々と資源を束ね、孤立している人々が地域社会の一員として尊ばれ、多様なつながりを再生・創造できることを目指す。そのつながりこそ人々の主体的な参加を可能にし、その基盤となる。 |

出典）社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書

つながりの再構築の必要性の背景には、社会的な居場所が失われた「孤立」状態が、生活困窮者及びそのリスクを抱える人々にとっての重要な課題となっているとの認識によっている。実際に、一般社団法人社会的包摂サポートセンターが行っている「社会的包摂ワンストップ相談支援事業（寄り添いホットライン）」の相談者に関する集計結果を見ると、同居者の有無といった意味での孤立者（同居者なし）からの相談割合が男性において高く

なっている。また、仕事以外の活動などの社会的居場所の有無についてみると、「なし」が全体で 37.7%と「あり」を上回っている。「情報なし」の 35%の者を除いて再集計すると、相談者の約 6 割が社会的居場所を欠いていることが明らかとなった。また、相談者のうち「孤立感、辛さ、さみしさなど負の感情」について「5．強くある」者が 12.1%、「4．日常的にある」者が 34.5%となっている。

図表 2-12　相談者の性別・同居者の有無

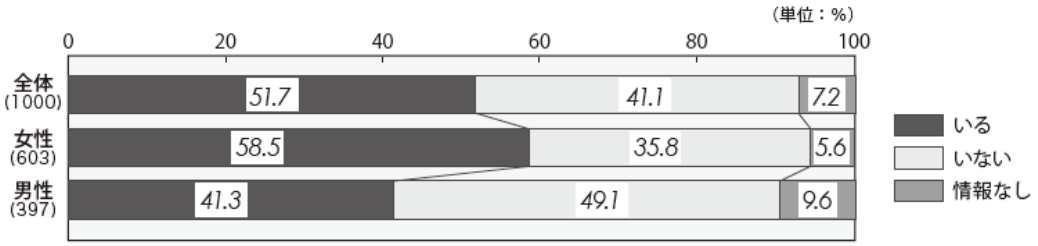


出典）よりそいホットライン平成 25 年度報告書

図表 2-13　活動などの社会的居場所の有無

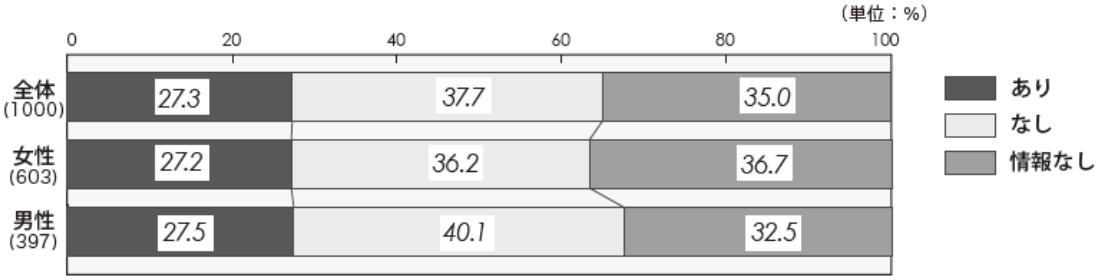


出典）よりそいホットライン平成 25 年度報告書

図表 2-14　相談者の身体的・精神的・社会的状態

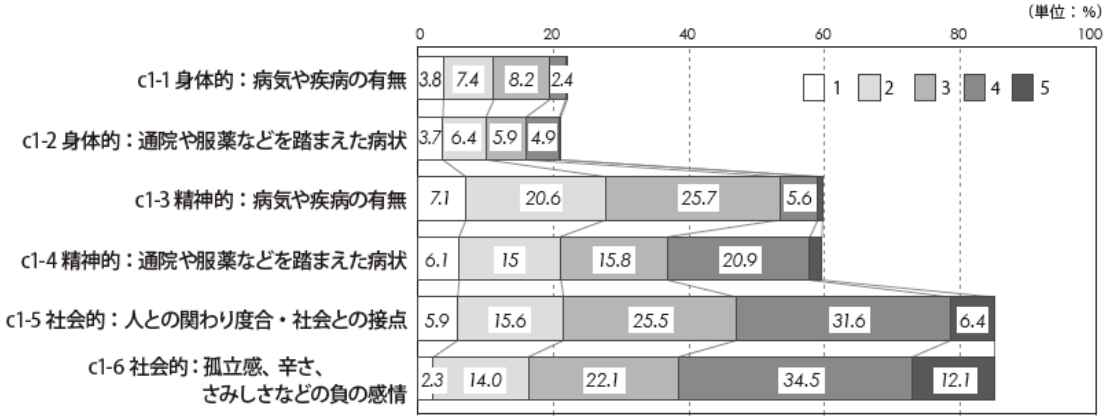


【表 2-1】各選択肢

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| c1-1<br>c1-3 | 1.1 つで軽い | 2.1 つで軽い・中度・2～3 で軽い | 3.1 つで重い・軽中度が複数 | 4. 複数で重いものもある | 5. 重度が複数 |
| c1-2<br>c1-4 | 1. 落ち着いている | 2. それなりに落ち着いている | 3. 病状はあるが許容範囲 | 4. 病状が重く辛い | 5. 病状が非常に重くかなり辛い |
| c1-5 | 1. 良好な接点や交流がある | 2.　多少の難しさはあるがある | 3. 偏りもあるがそれなりにある | 4. 関わりが狭い or トラブルがある | 5. 関わりがない or トラブルが多い |
| c1-6 | 1. まったくない | 2. 少しある | 3. 時々ある・たまに強くある | 4. 日常的にある | 5. 強くある |

出典）よりそいホットライン平成 25 年度報告書
注釈）N=1,000

これまでの福祉制度下では明確に対象とされてこなかった「孤立」といった課題が生活困窮等のリスクに繋がっていること、そして、対応の方向性として人々のつながりの再構築が求められていることは、従来の福祉制度のあり方に再考を迫るものである。こうしたリスクを防ぐため、豊かな繋がりと支え合いの中で生きる場をどのように作っていくことができるかという点が大きな課題となっている。

（2）　予防・ヘルスケアの重要性の高まり

福祉・介護の領域におけるもう一つの趨勢としては、地域住民同士の支え合いを基盤とした健康づくりの重要性の高まりを指摘することができる。

高齢者介護の領域においては、「団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目処に、重度な要介護状態となってもすみなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制」として「地域包括ケアシステム」の構築が求められている。このうち生活支援については、専門職に限らない多様な担い手（企業等によりサービス化できるものや、住民同士の互助によるインフォーマルな支援等）が想定される。特に、高齢の単身生活者が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中においては、要介護度の重度化を予防することを目的として、生活支援の重要性が高まっており、多様な担い手による生活支援サービスの提供、健

康長寿の実現のための高齢者の社会参加の場の提供、自立生活支援等の提供が求められる。

生活支援と介護予防、健康長寿の実現といった観点は、高齢者市場における民間企業等のビジネスチャンスとしても捉えることができる。経済産業省では、「次世代ヘルスケア産業協議会」を立ち上げ、新事業の創出に向けた検討を行っているが、そこでは、生活支援や生きがいの創出に向けた就労の場の提供による、「普通のシニア」の市場の開拓の必要性が提唱されている。

図表 2-15　高齢者市場の捉え方

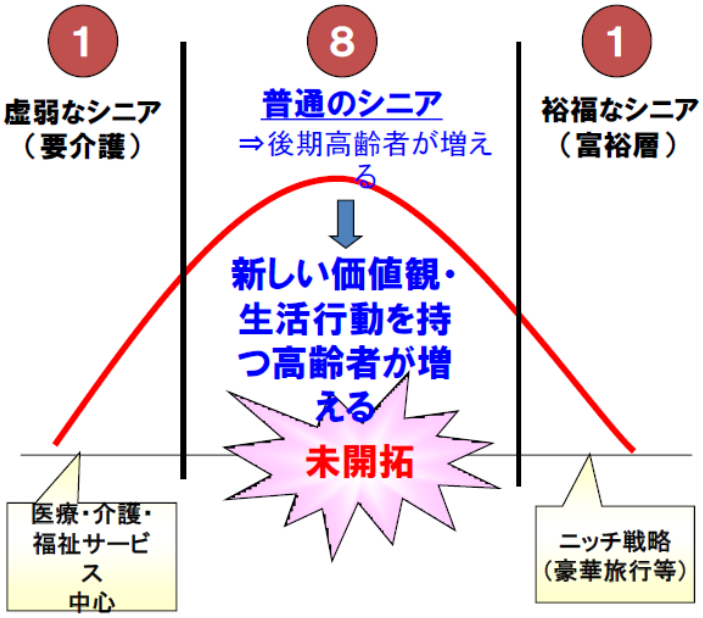


出典）経済産業省「次世代ヘルスケア産業協議会 新事業創出ワーキンググループ（第 1 回）」秋山弘子氏提供資料（超高齢者社会のニーズをビジネスにする）

ボランティア組織や企業等、多様な担い手により提供することが求められているヘルスケアサービスにおいて、食に関わるサービスの創出や、農の資源を活用した就労の場の提供などが非常に重要な役割を持つものとして着目されている。例えば食に関わるサービスとして配食サービスや会食の場の提供、また、農の資源を活用とした高齢者の生きがいの創出、健康の実現、就労の場の具体例としては、市民農園の活用やファーマーズマーケット等、様々な可能性が提起されており、食と農の持つ福祉的な価値の評価による多様なサービスの創出、提供がヘルスケアの視点から期待されていることを見出せる。

図表 2-16　セカンドライフの就労のあり方

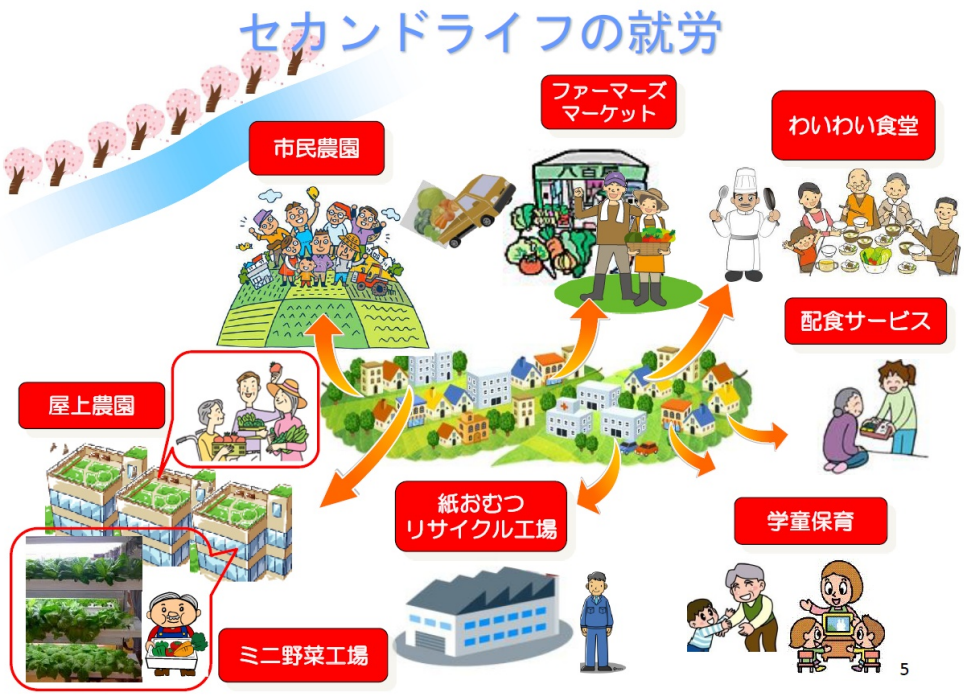


出典）経済産業省「次世代ヘルスケア産業協議会 新事業創出ワーキンググループ（第 1 回）」秋山弘子氏提供資料（超高齢者社会のニーズをビジネスにする）

＜参考：地域づくりの手法としてのコミュニティワークの必要性＞

これまでに見てきた課題に共通する視点として、地域における相互扶助のあり方を見直し、多様な人々が共生できる暮らしの場の構築が求められていることが指摘できる。これは言い換えると、「福祉」をより広い視点から、地域の資源を活用した「地域づくり」として捉えることが求められていると表現できる。

このように、従来の狭義の福祉概念を「地域づくり」という考え方で拡張する考え方、及び具体的な実践のあり方として「コミュニティワーク」という考え方が提起されている。コミュニティワークという概念は、もともと「地域住民がその地域生活上に生ずるさまざまな問題に主体的・組織的に取り組むとともに，問題解決に必要な資源の調達やそのネットワークを図ることを援助する社会福祉の方法」と考えられてきたが、現在は「社会福祉の領域の実践方法とはいえない広範囲な生活や町を包括的に発展させる方法」と広く再定義されている。こうした地域づくりの具体的な実践のあり方や、そこにおける農山漁村地域の有する豊富な資源の活用方法等を、地域におけるコミュニティビジネスや、集落における人々の支え合いの中に見出し、その推進方策について検討することが求められている。

（渡邉洋一氏寄稿）

## 2.3. 対応の方向性：農山漁村地域の価値と可能性への着目

これまでに見てきた課題や社会的趨勢への対応の基礎となるのが、農山漁村地域における人々の生活単位である集落における、食と農と福祉が一体となった支え合いのあり方である。以下では、食と農と福祉の連携のあり方について検討する前提として、農山漁村地域及び集落の暮らしの有する人々が豊かな繋がりと支え合いの中で生きる場としての価値と可能性について再検討を行う。

### （1） 地域資源や暮らしが有する「仕事をおこす」力

人口減少、過疎化、高齢化の進行等といった流れを反転させるためには、何よりもまず、集落という暮らしの場所を発想の原点として、資源を発見、利活用していくこと、言い換えれば、地域の中に「あるもの」を探し、そこから発想していくことが必要である。

集落の人々の暮らしの中から発想すれば、農山漁村地域には宝と呼べる資源が豊富に存在していることに気づくことができる。たとえば、農山漁村地域には都市部にはない新鮮で安心で美味しい食・農資源がある。たとえば、虫捕りといった集落では当たり前の暮らしの中にも、そうした機会を欲する都市部の住民にとって「宝」と映るものがあり、結果的に集落の仕事を生むといった例も見られる。

農山漁村地域では、安心・安全の享受や人と人との結びつきを求めて農山漁村を目指す人の移動が起きていると言われる。外からの雇用よりも内側の暮らしに着目し、そこで培われてきた文化、生活様式を活用することにより、地域において「仕事」を生み出す力が農山漁村地域には備わっている。

### （2） 主体的参加と役割による互酬性文化

社会的に孤立した人々、又はそうしたリスクに晒されている人々を受け止め、彼らが社会の中で生き、認められる場は、農山漁村地域の暮らしの中にこそ見出される。

集落の中では、互いの存在を相互に認め合い、支え合う文化が息づいている。集落という生活単位には、当事者同士の話し合いによる「小さな会合」の機会が存在しており、多くの集落機能を担っている。そこには、生活者としての主体的参加の機会と役割が存在しており、支え合いの中で生きる文化が根づいている。

先述したように、集落では住民の社会的諸関係が密接であることが特徴として挙げられる。一般的に集落には、資源管理機能、生産補完機能、生活扶助機能が備わっているといわれるが、このうち生活扶助機能として、冠婚葬祭に関する集落での共同活動に加え、近年では見守り活動、積雪時の除雪、災害時の避難支援など、住民主体の生活課題の解決のため、様々な助け合い活動が日常的に展開されている[8]のである。こうした活動のあり方は、まさに先述した「コミュニティワーク」のあり方ともいえる。集落活動の活性化や相互扶助の活動、さらに、伝統食の見直し、道の駅の活動、観光、新規就農、食の六次産業化な

[8] ここでの集落機能の整理は、先述の作野（2014）に基づいている。

ど、農山漁村地域で展開される包括的な地域づくり活動は、コミュニティワークとしても意味づけることができる。地域社会を耕してその繋がりを豊かにし、地域の絆を豊かなものとする取組が求められている。

一方で、こうした農山漁村地域の集落が有する資本である地域の繋がりは、たしかに都市部と比較すると密なものであるものの、かつてほどには豊かでなくなっているという指摘も見られる。また、こうした繋がりの実現のために、ともすれば特定の層に対して負担を強いていたという一面もある。単にかつての暮らしへの回帰ではなく、繋がりの中で各人が自己実現をすることが可能な、新しいコミュニティのあり方を検討し、広めていく必要があるといえる。

図表 2-17　集落の資本としての互酬性

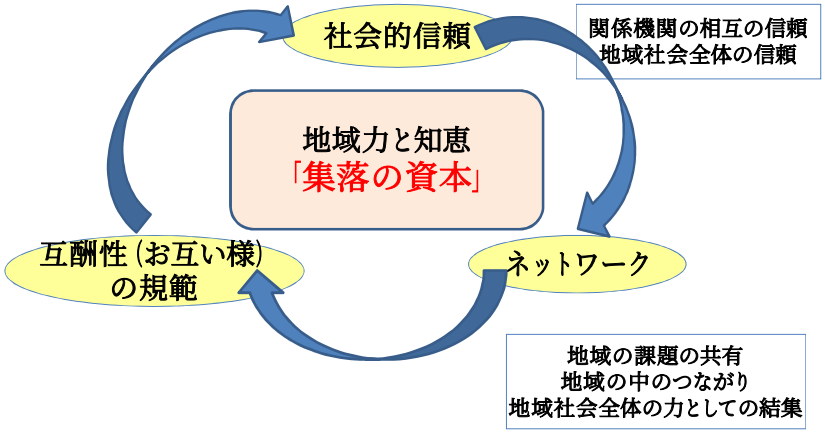


出典）佐藤博氏提供資料（シンポジウム発表資料）

## 2.4. 農山漁村地域における食と農と福祉の連携への期待

本事業の背景となる社会的課題、及び農山漁村地域の有する価値と可能性を総合すると、農山漁村地域では、もともと食と農と福祉が一体として存在している集落の「ありのままの暮らし」を見つめ直し、人々の繋がりのあり方を再構築すること、また、地域の豊かな資源を活用し、地域の課題解決に取組み、かつ人々に役割や出番を創出するコミュニティビジネスをおこしていくこと等が期待される。その具体的な取組のあり方としては、主に以下の 3 つの可能性が考えられる。

図表 2-18　食・農・福祉の連携への期待

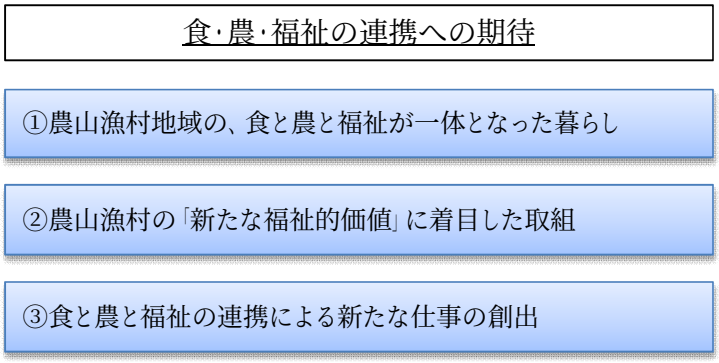


出典）三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

（1）　農山漁村地域の、食と農と福祉が一体となった暮らし

農山漁村地域においては、もともと食と農と福祉は暮らしの中で一体として存在しており、連携されていることが当然であった。まずは、そうした農山漁村地域の「ありのままの暮らし」を再評価する中から、暮らしのあり方をより豊かなものとしていくための指針を得ることが必要である。

集落では、人々の豊かな暮らしを実現するための様々な支え合いの取組が住民主体で行われており、人々を受け止める共生の場としての価値が改めて期待される。たとえば、農山漁村地域には仕事や役割、地域全体が参加する行事（文化伝承の祭りや地域を維持するための貢献活動）が豊富に存在することにより、人々の間に絆が醸成され、共生、支え合いが生まれている。そして、こうした共生の場を創出していくにあたって、食と農は非常に重要な役割を有している。「食べる」ということはすべての人が関係する関心事であり、楽しみでもあり、人々を絆でつなぐ行事にもなる。

都市部をはじめとして、生活困窮とそれに伴う孤立のリスクが高まる中で、こうした農山漁村地域における、食と農と福祉が一体となった「ありのままの暮らし」の見直しが求められている[9]。

（2）　食と農の「新たな福祉的価値」に着目した取組

近年、園芸療法、自然療法等をはじめとする、農作業の福祉的効果、健康効果が着目されている。農林水産省においても、農業に従事することが健康に与える効果について明らかにすることを目的とした各種調査を実施している[10]。

---

[9] ただし、留意する点として、農山漁村での「ありのままの暮らし」といっても、その豊かな暮らしを実現するために、かつては女性など、家族への負担を前提としていたという面もある。単にこうしたあり方への回帰ではなく、各人が自己実現をすることが可能な、新しいコミュニティのあり方を検討する必要がある。

[10] 平成 24 年度農林水産省委託調査「農作業と健康についてのエビデンス把握手法等調査」など。

資源を豊富に有する農山漁村地域をフィールドとし、それらの持つ新たな福祉的価値に着目した取組によりビジネスを創出し、人口の流入に繋げていくこと、孤立などの課題を抱える人々を受け入れる共生の場を創出していくことが、食と農と福祉の連携のあり方として期待される。

こうした「生きる場」としての農山漁村地域の力に対しては、近年では企業が着目するなど、都市部からの期待も高まっている。たとえば、人事の視点からの農山漁村地域に対するニーズとして、社員のリフレッシュ、コミュニケーション、達成感の獲得、イマジネーションの開発等を目的とした農業研修への参加がみられる。

図表 2-19　アグリセラピー®[11]に従事することによるネガティブ尺度の変化

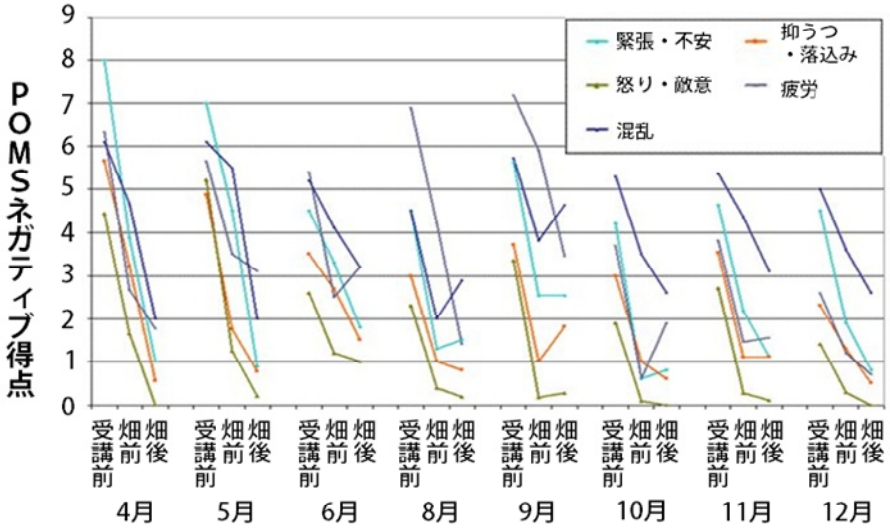


出典）福本裕子氏提供資料（秋田シンポジウム）
注釈）日本語版 POMS（Profile of Mood States）は、過去 1 週間の気分の状態について、緊張・抑うつ・怒り・活気・疲労・混乱の６つの因子を測定する質問紙による検査手法。

（３）　食と農と福祉の連携による新たな仕事の創出

主に、地方部から都市部への人口流出といった人の流れを反転させ、地方部に仕事を生み、人材を流入させるための雇用の創出源として、地方部の豊富な資源を活用した食・農分野におけるビジネス、また福祉分野の事業者によるまちづくりという視点からの事業展開が期待される。食産業、農業、福祉は、すべて地域の資源の利活用が求められる取組であり、それゆえに、外からではなく、地域に暮らす人々の「暮らし」の内側から発想した様々な取組の創出が期待される。

11 アグリセラピー®とは、「自然と調和した農に触れることで、「自然な自分」を取り戻し、「自分らしい生き方」を学んでいく」、特定非営利活動法人オーガニック・ライフ・コラボレーションの実施するオリジナルプログラム。「四季を通して自分という自然を取り戻す“ 本講座 ”、自然と調和し自立した生き方を実践しているその道のプロフェッショナルによる“ 特別講座 ”、自然栽培をベースにした“ 農実習 ”」を行う。

特に、食・農・福祉の各分野が連携したコミュニティビジネスのあり方に対して期待が高まっており、各地で先進的な取組が生まれている。これは大きく、「食・農分野から福祉分野へのアプローチ」と、「福祉分野から食・農分野へのアプローチ」という方向性で連携が進行している。

前者については、「農福連携」としての食産業分野、農業分野における障害者や高齢者の就労、またそうした就労をサポートする形での若者等の就労などが挙げられる。先述したように、農業、食産業は地域特有の資源を活用するため、他の産業以上に製品に付加価値をつけることができるといった理由から、収益性、持続性が期待できる就労の場として期待が高まっている。また、多彩な業務が存在することから、多くの人々の仕事の受け皿となる点についても優位性を持っている。

食と農と福祉の連携による先進的な取組では、若者、女性、民間企業など、従来の農村経営の中ではともすれば傍流の存在になりがちであった者たちが非常に活躍しており、重要な役割を果たしている。これからは、こうした人々がリーダーシップをとり、食と農と福祉が連携した新たなコミュニティビジネスを創出し、農村経営の本流に組み込まれることにより、地域に新たな働きかたを生み出すことが期待されている。

後者の「福祉分野から食・農分野へのアプローチ」についても、社会福祉法人等の新たな収入源、雇用創出源としての食・農分野との連携への期待が高まっている。社会福祉法人の地域貢献が一層求められる中、従来的な福祉の視点からだけではなく、より広く「地域をいかに元気づけていくか」という視点から、食と農と福祉の連携に着目が集まっており、今後は社会福祉法人等においても、「集落営福」「里山福業」というキーワードのもと、集落を経営するという視点から、食と農と福祉が連携した事業を展開することが必要とされる。